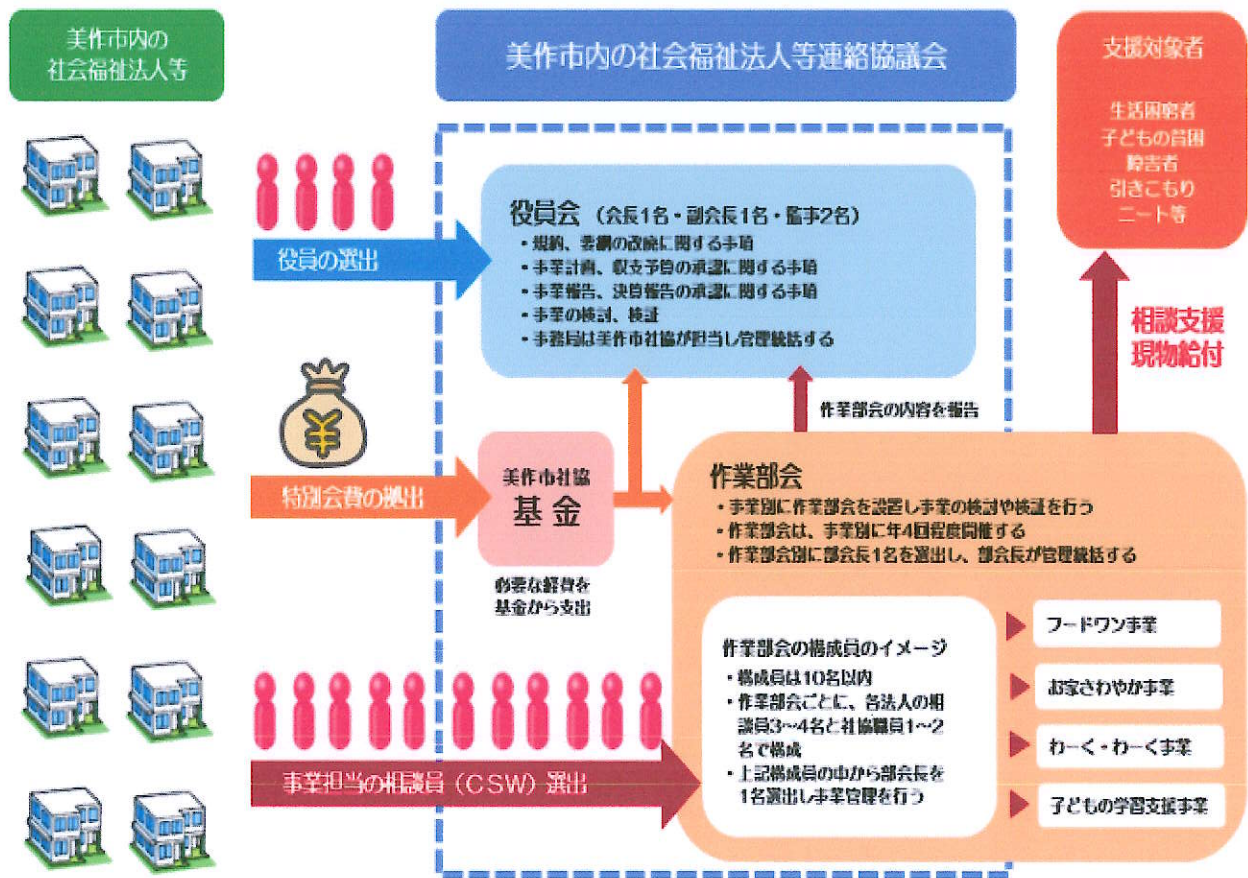


美作市内の社会福祉法人等連絡協議会 ①

事業概要	平成28年の社会福祉法の改正により、全ての社会福祉法人に「地域における公益的な取組を実施する責務」として、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料もしくは低料金で新たな福祉サービスを積極的に提供しよう努めなければならないことが規定されました。 美作市社協は、法改正を受け、一つの社会福祉法人ではできない制度の狭間にある新たな福祉ニーズを市内の社会福祉法人等が連携・協働し、地域の公益的な取組を進めるための協議会設立を市内の社会福祉法人等に働きかけ、平成29年6月に12法人14事業所で組織する「美作市内の社会福祉法人等連絡協議会」を設立しました。 活動が9年目を迎え、事業が定着化し、特にわーくわーく事業は安定的な利用があり、ひきこもりや数十年という長期離職者の方などが、就労を目指す際の最初のステップとしてなくてはならない事業となっています。		
美作お助け隊 美作市内の社会福祉法人等連絡協議会	法人名		事業所名
	1	社会福祉法人 日本原荘	ケアサービスセンターかつた
	2	社会福祉法人 経山会	特別養護老人ホームやすらぎ荘
	3	社会福祉法人 幸輝会	特別養護老人ホームみまさか園
	4	社会福祉法人 幸輝会	特別養護老人ホーム作東寮
	5	社会福祉法人 光風福祉会	特別養護老人ホーム蛍流荘
	6	社会福祉法人 鶯園	特別養護老人ホームロマンシティあいだ
	7	社会福祉法人 鶯園	デイサービスセンター湯郷・グループホーム湯郷
	8	社会福祉法人 勝明福祉会	障害者相談支援センターほのか
	9	社会福祉法人 勝明福祉会	就労継続支援A型福祉の店きすな
	10	社会福祉法人 津山みのり学園	児童発達支援事業所めばえ
	11	特定非営利法人 ワークサポート	
	12	特定非営利法人 地域生活支援センターみまさか	
	13	NPO法人 美作自立支援センター	
	14	特定非営利法人 むすびこぶ	
事業概要	基本方針		参加社会福祉法人等は、相互の連携を図り、制度の狭間のニーズや複合的な課題に対して、地域が必要とする新たな福祉サービスの開発及び支援を行い、地域の社会資源として役割を果たす。
	目的		①社会福祉法人等が主体的になって地域のセーフティネットの役割を果たす ②制度の狭間のニーズや複合的な課題に対して、制度の枠組みを超えて、その人に必要な支援を行う ③各社会福祉法人等の専門性を有効活用し、複数の社会福祉法人等や地域の関係団体と連携することにより支援する ④地域が求める福祉ニーズに応じるため、市内の社会福祉法人等がネットワークを構築し、新たな福祉サービスを開発・提供する ⑤社会福祉法人等が、地域の福祉資源として機能するよう役割を果たす
	支援対象者		社会福祉法人等の利用者及びその世帯、又は地域で生活する上で困難を抱えている者

美作市内の社会福祉法人等連絡協議会の組織フロー図



実施事業	生活困窮者等に対し、次の事業を一体的に提供するため作業部会を設置し、寄添い支援を継続しながら一般就労に繋ぐ。また福祉ニーズに柔軟に対応し、新たな福祉サービスの開発に取り組む。 ①フードワン事業（フード＆ライフドライブ、生活困窮者等への配食サービス事業） ②お家さわやか事業（ゴミ屋敷清掃事業） ③わーく・わーく事業（生活困窮者等の就労訓練事業） ④子どもの学習支援・居場所づくり事業（生活困窮世帯の中学生の学習支援と居場所）
会議	①総会：6月 ②役員会：役員会の事務局は美作市社協が担当 各法人から役員1名を選出し、会長・副会長・監事を設置 ③作業部会：随時開催 各法人から相談員1名が何れかの作業部会に参加し、実施する事業の調査、検討を行う
参加法人費	参加法人から法人会費を拠出し、協議会の事業費に充当する。 法人均等割負担金10,000円＋（1,000円×職員数） ※職員数は、前年度の週40時間勤務の職員数

美作お助け隊

美作市内の
社会福祉法人等
連絡協議会

1. フードワン事業(生活困窮者等への配食、フード&ライフドライブ)

■生活困窮者等への配食

1) 事業概要

各法人が行う事業の中で生活困窮者等を発見し、活力をつけてもらうための弁当を無料で配布することにより(月～金曜日)、生活の自立に向けた支援を行う。
弁当は自立に向け段階的に有料とする。

2) 利用料(最長6ヵ月実施)

2ヵ月までは無料。以後1ヵ月経過毎に段階的に有料とし、4ヵ月以降は400円。

- ・1日～2ヵ月：無料
- ・2ヵ月～3ヵ月：200円/食
- ・3ヵ月～4ヵ月：300円/食
- ・4ヵ月以降：400円/食

3) 支援対象者

各法人が必要と認めた者、市生活困窮担当者等が必要と認めた者
(生活保護申請後受給開始までの者)

4) 事業実績

令和7年度：実施なし(これまでの実施数：12件)

■フード&ライフドライブ

1) 事業概要

住民等から余剰食材等の寄附を受け、食事に困っている生活困窮世帯等に食料品を提供する。全参加法人が、食料品の受入れ場所になることで、社会福祉法人が住民にとって身近な福祉施設として認識され、地域との関わりを積極的に持つ機会に繋げ、住民と社会福祉法人の協働による生活困窮者等への支援の仕組みを作る。

2) 実施状況



第1回
令和7年8月25日～9月12日



第2回
令和8年1月13日～1月23日

3) 給付実世帯数：94世帯

4) 給付物品総重量：お米(561kg) 食料品(661kg) 計1,222kg

2. わーく・わーく事業(生活困窮者等への就労訓練事業)

1) 事業概要

各法人の利用者や世帯等の中で就労訓練が必要な者を、美作市の生活困窮者相談窓口へ繋ぎ、各法人が就労支援事業者として中間就労の受入れをし、一般就労に向けた支援を行う。

2) 支援対象者

美作市自立相談支援事業で、就労訓練事業(中間的就労)の利用が適当であると行政が認めた者

3) 就労支援事業所登録法人：7法人9事業所

- ①ケアサービスセンターかつた
- ②特別養護老人ホームやすらぎ荘
- ③特別養護老人ホームみまさか園
- ④特別養護老人ホーム作東寮
- ⑤特別養護老人ホーム螢流荘
- ⑥デイサービスセンター湯郷
- ⑦特別養護老人ホームソフィアあいだ
- ⑧特定非営利法人ワークサポート
- ⑨美作市社会福祉協議会

4)受入れ期間及び時間

本人の状況により個別に設定（3～6か月、週2日1日2時間など）

5)業務内容等

各法人で提供できる清掃作業、洗濯物たたみ、配膳、洗車等軽作業、
招（商）福連携による移動販売事業他

6)費用弁償等

費用弁償として一人当たり総額52,000円を現金支給。
※個別プランにより、1回あたりの支給額・就労時間等を変更

7)事業実績

- ・実人数：9名（内訳）引きこもり5名、精神障害3名、他1名
- ・受入れ法人：5法人 ・受入れ総日数：147日
- ・受入れ後の状況：一般就労3名、作業所1名、継続利用3名、継続支援2名

8)各ケースの状況と事業終了後の当事者の状況

■ケース1：社協→作東寮（R7.2.17～10.2）

40代女性 双極性障害 受入期間：31日

当初は、自己肯定感が低く休みをとることもあったが、徐々に精神面をコントロールするスキルが得られたと自信をつける。社協の事務、その後作東寮を経験し、岡山県の障害者枠での就労が決定。

■ケース2：ワークサポート（6/2～6/9）

20代女性 ひきこもり・知的障害 受入期間：2日

事業開始し、2回利用するが、体調不良を理由に休みが続き、そのまま中止。その後、障害者手帳を取得し、B型事業所を利用開始。

■ケース3：社協→なごみ（7/23～11/14）

20代女性 広汎性発達障害 受入期間：21日

開始後2カ月間は社協で、その後1か月はなごみで受入。本人は、就労訓練の場ではなく、金銭を得る場としての認識が強く、就労課題等の確認振り返りも難しく、事業終了後も不採用が続き、A型事業所での就労を目指すことになる。

■ケース4：作東寮（9/24～12/24）

40代男性 パセドー病 受入期間：26日

ナイトワークが長く、病気もあることから、自己評価が低く不安が強い状況だったが、作業はもとより職員や入所者とのコミュニケーションも申し分なく事業所から高い評価を受ける。事業後、自動車整備工場で洗車業務に従事。

■ケース5：蛍流荘（11/7～2/11）

50代女性 ひきこもり 受入期間：26日

約30年就労経験がないことや、対人関係にも不安を抱えていたが、一度も休むことなく活動。厨房洗い場での継続雇用の提案を受け、事業終了後も週3日の雇用が決定。現在も就労中。

■ケース6：みまさか園（12/10～3/12）

40代男性 長期無職 受入期間：26日

長期間就労できてないことから、当初は不安も強かったが、次第に緊張も和らぎ、予定期間を終了。現在は、就労支援員とともにハローワークで求職中。

■ケース7：蛍流荘（3/9～継続中）

30代男性 知的障害 ひきこもり 受入期間：11日

中学不登校・高校3カ月で中退。その後ひきこもり、介護職に興味があるとのこととで事業実施。

■ケース8：作東寮（3/26～継続中）

40代女性 全般性不安障害 受入期間：2日

就労経験はあるが、何れも人間関係を苦に退職。就労に対する不安感が強いいため本事業実施。自信をつけて再度一般就労を目指している。

事業実施
状況

■ケース9：美作市社協作東ST（6/5～継続中）

10代男性 通信高校進学も数日登校し引きこもり。

受入期間：2日

昨年からの継続利用。木材会社の内職等にも取り組み、一時ホテルで一般就労するも、出勤できなくなり、再び家で過ごすようになっている。
社協職員が定期的に声掛けに自宅訪問している。

わーく・わーく事業の過年度受入状況

	H29～30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
事業利用者数	5人	4人	10人	7人	5人	6人	10人	9人	56人
生活実態	ひきこもり：4 精神障害：2	ひきこもり：2 生保受給：1 不登校：1	ひきこもり：5 不登校：1 精神障害：2 発達障害：2	ひきこもり：5 不登校：1 精神障害：2 発達障害：3	ひきこもり：3 発達障害：2	ひきこもり：3 精神障害：3 身体障害：1	ひきこもり：6 発達障害：2 精神障害：1 その他：1	ひきこもり：5 精神障害：3 その他：1	
受入施設	高齢施設：4 社協：1	高齢施設：1 社協：3	高齢施設：3 障害施設：1 社協：6	高齢施設：3 障害施設：1 社協：7	高齢施設：3 障害施設：1 社協：2	高齢施設：4 社協：3	高齢施設：5 障害施設：1 社協：4	高齢施設：6 障害施設：1 社協：3	
就労等移行者数	3人	3人	5人	3人	3人	2人	3人	4人	26人
就労先等	特養介護員 特養清掃員 土木作業員	警備員 弁当販売員 特養清掃員	工作作業員 コンビニ店員 GS店員 警備員 特養介護員	スーパー 就労継続B	ギフトショップ 就労継続B 特養	特養介護員 清掃業務	特養介護員 復学	県民局 自動車整備 特養食堂 就労継続B	
就労率	60%	100% 継続1名除く	63% 継続2名除く	43%	75% 継続1名除く	67% 継続4名除く	38% 継続2名除く	67% 継続3名除く	49% 継続3名除く

美作
お助け
隊

美作市内の
社会福祉法人等
連絡協議会

3. お家さわやか事業(ゴミ屋敷清掃事業)

1) 事業概要

各法人が行う事業の中でゴミ屋敷状態にある世帯を発見し、法人職員のマンパワーを活かして清掃作業を行う。また本人の抱える生活上の課題解決に向け支援する。

2) 支援対象者

各法人が必要と認めた者（生活困窮者・障害者・認知症の者）。但し、清掃作業を通して自立を促せる可能性がある者、又は行政関係者や関係機関等の関わりが既にあり、その支援の一部として必要な者。

3) 事業実績（R7:1件 これまでの延べ活動件数：14件）

骨董品好き、収集癖あり、物を捨てられないことから住居は物であふれている。
悪性腫瘍手術後身体能力が低下し、自身でゴミ出しも困難となりゴミが散乱。
荒れた室内を見られることに対して抵抗感強かったが、自ら片付けられないため、支援を希望希望。
本人腰痛等により、ペットボトルに排尿し、それが散乱しているなどの状況。
本人のこだわりが強く、全ての片付けはできなかったが、居室からトイレまでの動線が確保できるようになる。デイ利用に向けて支援を行う。

4. 子どもの学習支援・居場所づくり事業（令和7年度は利用者なし）

1) 事業概要

美作市内の小中高校生で、学校や美作市保健福祉部が支援対象としており、健全な育成環境を維持することが困難な世帯等の子どもが、ボランティア活動に参加することで、役割を持ち他人から感謝される経験を通じて自己肯定感を高め、基本的な生活習慣を身につけ、いじめの対象や不登校にならないよう支援する。